さいたまスーパーアリーナ

飲食提供業務　募集要項

2024 年 8 月 19 日

株式会社　さいたまアリーナ

目次

1　企画提案募集の目的……1

2　委託対象施設の概要……2

3　委託業務の概要……5

3．1　来場者向け売店運営業務……

3．2　主催者からの受託業務……5

3．3　保冷倉庫管理業務……

4　業務委託費……7

5　参加資格……7

6　優先交渉権者選定手続きの概要……10

7　優先交渉権者の選定……17

7．1　提案審査会……17

7．2　提案審査会による審査……17

7．3　審査の基準……17

8　その他留意事項……18

８．１　再委託の取り扱い 18

８．２　契約の変更の取扱い 18

８．３　契約解除 18

9　業務委託説明会配布資料 19

１０　照会先 19

様式集

様式１　「参加表明書」

様式２　「会社概要」

様式３　「管理実績」

様式４　「埼玉県競争入札参加資格確認審査結果及び格付通知」

様式５　「納税証明書」

様式６　「誓約書」

様式７　「秘密保持に関する誓約書」

様式８　「法人登記簿謄本」

様式９　「辞退届」

様式１０「業務委託説明会及び現地見学会参加申込書」

様式１１「業務委託説明会配布資料借用書」

1　企画提案募集の目的

（1）目的

「さいたまスーパーアリーナ」は 2000 年の開業から今日でまで高い稼働率を確保し、多数の観客にご来場頂いている多目的アリーナ施設である。当施設では 2026 年 1 月から 2027 年 3 月（予定）まで休館を伴う大規模改修工事が実施される予定である。当施設を取り巻く外部環境を考えると、音楽コンサートの開催件数・動員数は右肩上がりに上昇しているものの、2021 年にぴあアリーナ MM、2023 年に K アリーナ横浜、2024 年にララアリーナ船橋が開業した他、東京お台場や築地、川崎など首都圏に競合となり得るアリーナが新設されるなど、開業時と比べ大きく変化している。

本募集要項は、このような時代の変化に対応し、顧客サービス並びに収益の更なる向上を目指して、株式会社さいたまアリーナ（以下「委託者」という。）とともに、施設運営の新たなステージを構築する「業務パートナー」を選定することを目的として、公募型プロポーザル方式により飲食提供業務（以下「本業務」という。）の業務受託者（以下「受託者」という。）を選定するために、応募に必要な事項を定めるものである。

本要項は、さいたまスーパーアリーナに立地する飲食売店区画（24 区画）、3Ｆラウンジに新設する飲食売店区画「ショップ 302（仮称）」（旧パントリー302）、 3Ｆスイートロビーに新設する飲食売店区画「ショップ 303（仮称）」及び、5Ｆコンコースに設置する飲食売店区画「ショップ 502（仮称）」（旧ストックヤード 502）の運営、並びに既存パントリー001、パントリー301、3 Ｆスイートロビーに併設して新設するパントリー303 を活用したケータリング事業を担う飲食提供事業者を企画提案コンペにて選定するものである。

なお、本業務に付随する業務として、常設物販店舗（ショップ 205）を一括して委託業務に含めることも検討している。

※各売店区画の配置は「飲食売店配置図_1-5F」参照のこと

（２）委託期間

委託予定期間は、2025 年 2 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日までの 4 年 2 か月間とする。

なお、2025 年 2 月 1 日から 2026 年 1 月 31 日までの間は、業務準備期間（業務運用の調査、現受託業者との業務の引き継ぎ等）とし、この期間にかかる経費は、受託者の負担とする。

２　委託対象施設の概要

主な、委託対象とする施設（以下「委託対象施設」という。）の概要は表１の通り、施設別の稼働率と来場者数は表２のとおりである。

表１　委託対象施設概要

	さいたまスーパーアリーナ
敷地面積	45,007 ㎡
建築面積	43,730 ㎡
延べ床面積	132,310 ㎡
階数	地下 1 階、地上 7 階、塔屋 2 階
構造	鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造
その他	【最大席数】 スタジアム　約 27,000 席（約 37,000 席） アリーナ　約 19,000 席（約 22,500 席） ｺﾐｭﾆﾃｨｱﾘｰﾅ　約 3,300 席 ()はﾌｨｰﾙﾄﾞにも座席を配置した場合

表２　施設別稼働率と来場者数（2018 年度及び 2023 年度実績）

■2018 年度開催実績

モード/ジャンル	イベント開催日数	本番日数	設営日数	撤去日数	来場者数
アリーナ	**209**	**104**	**102**	**3**	**1,798,500**
スポーツ	29	11	16	2	162,000
音楽	160	84	75	1	1,488,500
格闘技	5	2	3		48,000
集会	15	7	8		100,000
アリーナ低天井	**51**	**23**	**27**	**1**	**327,000**
スポーツ	6	4	2		26,000
音楽	25	10	15		115,000
格闘技	4	2	2		22,000
集会	16	7	8	1	164,000
スタジアム	**21**	**11**	**10**		**178,781**
音楽	7	3	4		84,000
展示会	14	8	6		94,781
ホール	**5**	**4**	**1**		**20,000**
集会	5	4	1		20,000
総 計	**286**	**142**	**140**	**4**	**2,324,281**

■2023 年度開催実績

モード/ジャンル	イベント開催日数	本番日数	設営日数	撤去日数	来場者数
アリーナ	**192**	**94**	**96**	**2**	**1,316,722**
スポーツ	22	7	13	2	66,749
その他	4	1	3		15,000
音楽	147	75	72		1,124,718
格闘技	7	3	4		52,694
集会	9	5	4		55,000
展示会	3	3			2,561
アリーナ低天井	**12**	**5**	**6**	**1**	**128,588**
音楽	12	5	6	1	128,588
スタジアム	**55**	**28**	**27**		**530,191**
音楽	40	20	20		442,442
展示会	15	8	7		87,749
ホール	**6**	**5**	**1**		**20,100**
集会	6	5	1		20,100
総 計	**265**	**132**	**130**	**3**	**1,995,601**

3 委託業務の概要

本業務は、以下の３つの業務により構成される。

３．１　来場者向け売店運営業務

（１）飲食売店運営業務

コンサートやスポーツイベント時の来場者サービスとしての飲食売店運営業務。

（２）物販店舗運営業務

コンサートやスポーツイベント時の来場者サービスとしての物販店舗運営業務。

※イベント開催時のＴシャツやタオルなどのグッズ販売は業務対象外である。

３．２　主催者からの受託業務

受託者は、委託対象施設における以下の業務の指定業者となる。

（１）ケータリング提供業務

イベント主催者からの要望により実施される飲食物の提供及び接遇、それに伴い実施される飲食提供業務。当該業務の契約金額については、業務内容に応じてその都度、委託者並びに主催者と協議し決定するものとする。

（２）その他追加業務

ケータリング提供に伴う会場装飾、装花、テーブルクロス等の手配業務。

当該業務の契約金額については、業務内容に応じてその都度、委託者並びに主催者と協議し決定するものとする。

（３）弁当等提供業務

委託対象施設においてイベント主催者からの要望により実施される弁当などの提供業務。

当該業務の契約金額については、業務内容に応じてその都度、委託者並びに主催者と協議し決定するものとする。

３．３　保冷倉庫管理業務

上記 3.1、3.2 に伴うアルコールを含む飲料、食品の保冷倉庫における管理業務。

４ 業務委託費

本業務は委託者から受託者への運営委託業務である。前項３の委託業務について、受託者は売上管理手数料率及び必要に応じ固定的経費金額を提案するものとする。

業務委託費の支払いについては各委託業務の当月の売上金額に売上管理手数料率を乗じた金額並びに固定的経費金額を、翌月 25 日に委託者から受託者に支払うことを原則とする。

なお、各業務の売上管理手数料率は必須の提案事項であるが、固定的経費について必要としない場合は提案に含める必要はない。また支払いタームについては提案項目とする。

５ 参加資格

（１）参加資格要件

合理的、効率的かつ質の高い業務を実施するため、本プロポーザルへの参加を希望する企業は、1 社（以下「応募者」という。）もしくは共同事業体（JV）（以下、「応募グループ」という。）での応募とする。

応募者または応募グループを構成する各企業（以下、「構成員」という。）は、参加表明書提出時点で、次に掲げる要件をすべて満たしている必要がある。ただし、（ｆ）については、応募グループの構成員のうち少なくとも 1 社が条件を満たしていればよいものとする。

a　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４に規定するものでないこと。

b　埼玉県財務規則（昭和３９年埼玉県規則第１８号）第９１条の規定により、埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者ではないこと。

c　技術提案書の提出期限までに、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成３０年４月１日改正）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

d　技術提案書の提出期限までに、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（令和４年４月１日改正）に基づく入札参加除外措置を受けている者ではないこと。

e　民事再生法による再生手続き開始の申立て、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は破産法の規定による破産手続開始の申立てが行われているものでないこと。

f　アリーナやスタジアム、野球場、展示場などの集客施設（固定席 10,000 席以上）の飲食提供業務を元請として 1 年以上遂行した実績があること。

g　業務遂行上の必要な資格を有していること。

（2）応募グループに係る留意事項

応募グループの構成要件は、次の a～c の通りとする。参加表明書提出後の構成員の変更は認められない。また、参加表明書提出後に、構成員のいずれかが埼玉県の指名停止等の措置を受けた応募グループはその参加を無効とする。

a　各応募グループとも代表企業を選出すること。

b　構成員は、本業務（3 つの業務項目）をどのような組み合わせで実施してもよい。

c　1 つの企業が、複数の応募グループの構成員となることは認められない。

（3）提出書類

参加表明書提出時には、表 3 に示す書類一式を応募者もしくは代表企業が提出すること。

なお、提出された書類は、返却しない。

表３　提出書類

様式	提出書類	留意事項	提出部数
様式１	参加表明書	・　応募者または応募グループとして作成すること ・　応募者または代表企業の代表者名を押印すること	１部
様式２	会社概要	・　応募グループの場合は、構成員ごとに作成すること	１式
様式３	受託実績表	・　2018 年から 2023 年までの主な受託実績及び、現在受託中の主な業務を記入すること ・　応募グループは、構成員ごとに作成すること	１式
様式４	「埼玉県競争入札参加資格審査結果及び格付通知」の写し	・　応募グループは、構成員ごとに作成すること	１式
様式５	過去 3 年分の納税証明書の写し	・　応募グループは構成員ごとに作成すること （法人税（その 1）・法人事業税・法人県民税）	１式
様式６	誓約書	・　応募者または応募グループとして作成すること ・　代表企業の代表者名を押印すること （電子押印による電子データの提出も可能）	１部
様式７	秘密保持に関する誓約書	・　応募グループは、構成員ごとに記名押印の上、作成すること ・　１構成員につき１枚とすること	１式
様式８	法人登記簿謄本の写し	・　応募グループは、構成員ごとに作成すること	１式

6 優先交渉権者選定手続きの概要

（1）優先交渉権者選定スケジュール

本プロポーザルのスケジュールは、表４の通り予定している。

表４　プロポーザルのスケジュール

日程		内容
2024 年	8月 19 日（月）	募集要項等の公表
	8月 19 日（月）	業務委託説明会及び現地見学会に関する参加申込受付開始
	8 月 30 日（金）	業務委託説明会及び現地見学会に関する参加申込受付締切
	9 月 3 日（火）	業務委託説明会及び現地見学会
	9月 3 日（火）	募集要項等に関する質問受付開始
	9月 12 日（木）	募集要項等に関する質問受付締切
	9月 24 日（火）	募集要項等に関する質問回答日
	9月 30 日（月）	参加表明書受付開始
	10 月 4 日（金）	参加表明書受付締切
	10月11日（金）	参加資格確認結果の通知
	11月11日（月）	技術提案書受付開始
	11月15日（金）	技術提案書受付締切
	11 月下旬	審査
	12 月上旬	優先交渉権者決定の通知（予定）
	12 月中旬	優先交渉権者との事業委託契約締結（予定）

（２）業務委託説明会及び現地見学会の参加申込受付

委託者は、本プロポーザルへの参加を希望する事業者に本業務に関する理解を深めてもらうことを目的として 2024 年９月 3 日（火）に業務委託説明会及び現地見学会を実施する。業務委託説明会においては、「９　業務委託説明会配布資料」に示す資料の配布を予定している。業務委託説明会及び現地見学会の申込要領の概要は次のとおりである。

なお、参加資格確認においては、応募者または応募グループの構成員のうち 1 社以上が業務委託説明会及び現地見学会に参加していることを必須条件とし、これを満たさない場合は失格とする。

※　この時点で、応募グループを結成している必要はありません。

ア 受付期間

2024 年８月 19 日（月）午前９時から 2024 年 8 月 30 日（金）午後 17 時（必着）

イ 提出場所

「１０照会先」に同じ

Mail: fnb_contract@saitama-arena.co.jp

ウ 作成様式

様式 11「業務委託説明会及び現地見学会参加申込書」に記入のうえ、提出すること。申込書には、業務委託説明会及び現地見学会参加者の所属及び氏名を記入すること。なお、業務委託説明会及び現地見学会参加者は１企業につき最大 3 名までとする。

エ 提出方法

添付ファイルとして、電子メールにより提出すること。電子メールの件名は、「業務委託説明会及び現地見学会参加申込（企業名）」とすること。

Mail: fnb_contract@saitama-arena.co.jp

（３）業務委託説明会及び現地見学会

ア 日時

2024 年９月３日（火）午後１時３０分から午後５時

イ 集合場所

さいたまスーパーアリーナ　４F TOIRO ロビー

ウ 業務委託説明会及び現地見学会スケジュール

業務委託説明会及び現地見学会のスケジュールは、表５の通りとする。当日は、イに示す集合場所において、午後１時 30 分までに受付を完了すること。

表５　業務委託説明会及び現地見学会のスケジュール

時間	内容
午後１時～午後 1 時 30 分	受付
午後１時 30 分～午後２時	業務委託説明会
午後２時～午後５時	現地見学会

エ 留意事項

・ 現地見学会は、業務委託説明会に参加した企業を対象に一斉に実施する。

・ ただし、応募が多数の場合には、いくつかのグループに分けて実施する場合がある。

・ 「９　業務委託説明会配布資料」については、業務委託説明会及び現地見学会への参加企業に貸与するものとし、６（７）に示す技術提案書或いは辞退届の提出時にあわせて返却すること。

・ 参加する企業は、様式１１「業務委託説明会及び現地見学会配布資料借用書」に押印の上持参すること。

オ 業務委託説明会及び現地見学会についての問合わせ先

「１０照会先」に同じ。問合わせはすべて文書で受け付けるものとする。

（４）募集要項等に関する質問の受付及び回答

本募集要項及び業務委託説明会で配布する「飲食提供業務仕様書」、「審査基準書」、「業務契約書（案）」「様式集」（以下、「募集要項等」という。）に関する質問の受付及び回答は、次の要領にて行う。

ア 受付期間

2024 年９月３日（火）午前９時から 2024 年９月 12 日（木）午後５時（必着）

イ 提出場所

「１０照会先」に同じ

ウ 作成様式

様式 12「質問書」に記入のうえ、提出すること。

エ 提出方法

添付ファイルとして、電子メールにより提出すること。電子メールの件名は、「さいたまスーパーアリーナ飲食提供業務募集要項等に係る質問（企業名）」とすること。

Mail: fnb_contract@saitama-arena.co.jp

オ 質問回答日

2024 年９月 24 日（火）

カ 回答方法

質問に対する回答は「６（４）オ　質問回答日」に示す日に、応募者または応募グループ全員に同様の回答を電子メールで送付する。技術提案書の提出者は、質問の有無にかかわらず、電子メールで送付する回答の全ての内容を必ず確認した上で、技術提案書を提出すること。

なお、質問に対する回答の全ての内容は、すべての技術提案書の提出者に適用する。

（５）参加表明書の受付

本プロポーザルへの参加を希望する企業は、５（２）に従って応募グループを構成し、代表企業は、参加表明書を提出する必要がある。参加表明書の受付は、次の要領にて行う。

ア 受付期間

2024 年９月 30 日（月）午前９時から 2024 年 10 月４日（金）午後５時（必着）

イ 提出場所

「１０照会先」に同じ

ウ 作成様式

表３に示す書類一式を揃え、提出すること。

エ 提出方法

電子メールにて提出すること。

Mail: fnb_contract@saitama-arena.co.jp

（６）参加資格確認結果の通知

参加表明書の提出後速やかに参加資格確認結果を各応募グループの代表企業に電子メールで通知し、技術提案書の提出を要請する。

（７）技術提案書の受付

参加資格確認結果の通知を受けた応募グループは、技術提案書を提出する必要がある。技術提案書の受付は、次の要領にて行う。なお、本プロポーザルを途中で辞退する場合は、同じ受付期間、提出場所に様式「辞退届」を提出すること。

ア 受付期間

2024 年 11 月 11 日（月）午前９時から 2024 年 11 月 15 日（金）午後５時（必着）

イ 提出場所

「１０照会先」に同じ

ウ 作成様式

技術提案書の様式は外部委託説明会で配布する「様式集」において指定する。A ４横 Power Point 形式にて日本語で作成すること。なお、アニメーションは使用しないこと。

エ 提出方法

電子メール（PowerPoint 版。PDF 版、各１式）により提出すること。

Mail: fnb_contract@saitama-arena.co.jp

（8）審査

応募グループが提出した技術提案書について、「7．2　提案審査会による審査」に示す通り、審査を実施する。

（9）優先交渉権者決定の通知

技術提案書を提出した応募グループの中から、優先交渉権者として選定した者には、書面により通知する。また、次順位以降の交渉権者選定についても同じく書面により通知する。

7 優先交渉権者の選定

7．1　提案審査会

公募型プロポーザル方式の採用に伴い、参加者の審査を公平円滑に進めるため、委託者は、審査会による審査を行う。

7．2　提案審査会による審査

提案審査会は、出された技術提案書の内容及びプレゼンテーションの内容を踏まえて、「審査基準書」に基づき審査し、総合評価点が最も高かった者を優先交渉権者とする。プレゼンテーションの実施要領の概要は次のとおりである。

（1）実施日

2024 年 11 月下旬

（2）実施場所

別途通知する。

（3）プレゼンテーション時間

応募者または応募グループあたり 30 分程度とする。（説明時間 20 分程度、質疑応答 10 分程度）

（4）説明者

本業務に配置予定の統括責任者 1 名及びその他 2 名以内とする。

7．3　審査の基準

審査基準書に基づき審査し、総合評価点が最も高かった者を優先交渉権者とする。また、次順位以降の交渉権者選定については、総合評価点の高かった者順とする。

総合評価点　＝　技術点（満点 200 点）　＋　価格点（満点 50 点）

※価格点の算出方法　期間中の想定売上高、管理手数料率、固定的経費、委託者収益等から算出

８ その他留意事項

８．１　再委託の取り扱い

受託者は、本業務の実施に当たり、原則として、その全部又はその一部を再委託してはならない。再委託を希望する場合は事前に文書で委託者に依頼し、承認を得なければならない。

８．２　契約の変更の取扱い

受託者及び委託者は、本業務の更なる質の向上の推進又はその他やむを得ない事由により業務契約書の内容を変更しようとする場合は、あらかじめ変更の理由を提出し、それぞれ相手方の承認を受けるとともに、業務契約書に基づく手続を適切に行わなければならない。

８．３　契約解除

契約締結後であっても、技術提案書など提出書類に虚偽の記載が明らかになった場合、受託者に重大な瑕疵がある場合、業務遂行の意思が認められない場合、または業務遂行能力がないと認められる場合には、委託者は契約を解除し、受託者を変更できるものとする。

9 業務委託説明会配布資料

（募集要項等）

・飲食提供業務仕様書（技術提案書フォーマット）

・業務契約書（案）

・様式集

（参考資料）

・株式会社さいたまアリーナ会社概要

・さいたまスーパーアリーナパンフレット

・委託対象施設図面

・さいたまスーパーアリーナイベントリスト（実績）

・貸与品リスト

１０　照会先

住所	〒３３０－９１１１ 埼玉県さいたま市中央区新都心８番地
担当課	営業課　委託業者募集事務局
電子メール	fnb_contract@saitama-arena.co.jp
ホームページアドレス	http://www.saitama-arena.co.jp/

（様式 1）

参加表明書

2024 年　月　日

株式会社 さいたまアリーナ

2024 年 8 月 19 日付で公表されました「さいたまスーパーアリーナ飲食提供業務」に係る公募型プロポーザルに参加することを表明いたします。

住所（本社所在地）		
商号又は名称		
代表者名（代表企業）		印
本件担当部署		
連絡先	電話番号	
	ＦＡＸ番号	
	Ｅ－mail	
	担当者名	
構成員名 （企業グループの場合）		

※１　記入欄が足りない場合や変更が必要な場合は、適宜追加・変更してください。

※２　提出に当たっては、この記入要領（※）も削除して提出してください。

（様式 2）

会社概要

住　　所 （本社所在地）	
商号又は名称	
資　本　金	円
上場の有無	
年商（合計） （直近決算）	円
従業員数	名（正社員　　名　アルバイト　　名）
創立年月日	明・大・昭・平・令　　年　　月　　日
営業開始年月日	明・大・昭・平・令　　年　　月　　日
役員構成	
会　社　の 特徴沿革	

※１　構成員ごとに作成してください。

※２　登録後、変更が生じた場合は速やかに報告してください。

※３　提出に当たっては、この記入要領（※）を削除して提出してください。

（様式 3）

受託実績表

企業名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

■参加資格要件（応募グループの構成員のうち少なくとも 1 社）

アリーナや展示場、ホール、体育館などの集客施設（固定席 10,000 席以上）の飲食提供業務を元請として 1 年以上遂行した実績

施設名	発注者	受託業務内容	契約期間	契約金額 （千円）
名称 延床面積：　　㎡ 固定席：　　席 施設用途：			年　月　日 ～ 年　月　日 まで	

■2019 年度から 2023 年度の受託実績及び現在受託中の主な業務

施設名	発注者	受託業務内容	契約期間	契約金額（千円）
名称 延床面積：　　㎡ 施設用途：			年　月　日 ～ 年　月　日 まで	
名称 延床面積：　　㎡ 施設用途：			年　月　日 ～ 年　月　日 まで	

名称 延床面積：　　㎡ 施設用途：			年　月　日 ～ 年　月　日 まで	

※１　応募グループを構成する企業ごとに作成してください。

※２　記入欄が足りない場合や変更が必要な場合は、適宜追加・変更してください。

※３　提出に当たっては、この記入要領（※）を削除して提出してください。

（様式 4）

埼玉県競争入札参加資格審査結果及び格付通知

「埼玉県競争入札参加資格審査結果及び格付通知」の写し

貼　付

（様式 5）

納税証明書

納税証明書の写し

貼　付

（様式 6）

誓約書

株式会社 さいたまアリーナ

当グループの構成員は、2024 年 8 月 19 日付で公表されました「さいたまスーパーアリーナ飲食提供業務」に係る公募型プロポーザルの参加資格を有していることを誓約いたします。

西暦　　年　　月　　日

〔代表企業〕

商号または名称

所　在　地

代 表 者 名　　印

（様式 7）

秘密保持に関する誓約書

株式会社 さいたまアリーナ

当社は、2024 年 8 月 19 日付で公表されました「さいたまスーパーアリーナ飲食提供業務」に係る公募型プロポーザルに参加するにあたり、貴法人より入手した情報の取り扱いにつき、以下の各条項を遵守することを誓約いたします。

第 1 条（守秘義務）

1　本誓約書において情報等とは、貴法人から開示又は提供される本事業に関する書面、電子媒体、口頭によるものを問わない一切の情報をいう。

2　前項に関わらず、次の各号のいずれかに該当する情報は含まれないものとする。

（1）貴法人から開示又は提供された時点で既に公知となっていた情報

（2）貴法人から開示又は提供された後、当社の責に帰すべき事由によらず公知となった情報

（3）貴法人から開示又は提供された時点で、既に当社が保有していた情報

（4）正当な権限を有する第三者から開示又は提供された情報

（5）貴法人が秘密保持義務を課すことなく当社又は第三者に開示又は提供した情報

（６）法令又は行政機関の要請に基づいて開示又は提供された情報

３　当社及び当社の役員・従業員は、情報について厳に秘密を保持し、貴法人の書面による同意なくして第三者にこれを開示又は漏洩してはならないものとする。

４　当社及び当社の役員・従業員は、自己の保有する財産的情報と同一の注意をもって、情報を管理し取り扱うものとする。

５　当社は、貴法人の書面による同意を得て、必要な範囲で弁護士、会計士等（以下「被開示者」という。）に情報を開示することができるものとする。但し、当社及び貴法人は被開示者が法令に基づく秘密保持義務を負っていないときには、本誓約書におけるものと同等の秘密保持義務を負わせるものとする。

６　本条の他の規定に関わらず、当社は、法令、裁判所の決定・命令、行政庁の命令において求められる限度において情報を開示することができ、開示したことに関して貴法人に対して何ら賠償責任その他の法的責任を負わないものとする。

７　当社は、情報の漏洩の事実またはそのおそれを知ったときは、直ちに貴法人に報告し、損害が拡大しないよう努めるものとする。

第２条（有効期間）

本誓約書の義務は、本事業への応募後も有効に存続するものとする。

第３条（損害賠償）

万一、当社が第１条の守秘義務に違反して、貴法人又は第三者に損害を被らせたときは、当社

はその損害を賠償するものとする。

第４条（協議等）

１　本誓約書に定めなき事項及び本誓約書の各条項に疑義が生じた場合は、当社は、信義誠実の原則に基づいて貴法人と協議し、解決を図るものとする。

２　本誓約書に関連して生じた一切の紛争に関して、前項の協議不調の場合には、さいたま地方裁判所のみをもって第一審の専属管轄裁判所とすることに合意する。

３　本誓約書は、日本法を準拠法として解釈されるものとすることに合意する。

年　　月　　日

商号または名称

所　　在　　地

代　表　者　名　　印

（様式 8）

法人登記謄本

法人登記謄本の写し

貼　付

（様式９）

辞退届

株式会社 さいたまアリーナ

当社/当グループは、2024 年 8 月 19 日付で公表されました「さいたまスーパーアリーナ飲食提供業務」に係る公募型プロポーザルについて、参加表明書の提出を行いましたが、参加を辞退します。

西暦　　年　　月　　日

〔代表企業〕

商号または名称

所　　在　　地

代　表　者　名　　印

（様式 10）

業務委託説明会及び現地見学会参加申込書

株式会社 さいたまアリーナ

当社は、2024 年 8 月 19 日付で公表されました「さいたまスーパーアリーナ飲食提供業務」に係る公募型プロポーザルの業務委託説明会及び現地見学会に参加を希望しますので、以下の通り、申し込みます。

記

住所 （本社所在地）	
商号又は名称	
所属・役職	
氏名 （担当者１）	
氏名 （担当者２）	
電話番号	
メールアドレス （担当者１）	

（様式 11）

業務委託説明会及び現地見学会配布資料借用書

株式会社 さいたまアリーナ

下記資料借用しました。

１．資料名

資　料　名	点　数
・株式会社さいたまアリーナ会社概要	１式
・さいたまスーパーアリーナパンフレット	１式
・委託対象施設図面	１式
・さいたまスーパーアリーナイベントリスト	１式
・貸与品リスト	１式

２．返却予定

2024 年 11 月 9 日

商号または名称

所　　在　　地

代　表　者　名　　印

（様式 12）

飲食提供業務 企画提案コンペに係る質問票

質問者名	
質問内容（表題）	
質問内容（端的に記載ください）	

※質問内容ごとに「質問票」を分けてください。

※回答についてはすべての事業者に同じ回答を一斉に回答いたします。